

## 米の安定供給による適正価格の維持を求める意見書

農林水産省によると、本年5月現在の全国のスーパーにおける米の販売価格は、昨年の同時期の2倍以上に達するなど、異常な値動きを見せており、家計を圧迫している。

この米の販売価格上昇の主な要因は、令和5年の猛暑により稻の収穫量が減少し米の供給量が減ったことに加えて、コロナ禍で一時的に低迷していた外食需要や訪日外国人観光客の回復により米の需要が急増したこと、さらには、集荷業者間の買い付け競争が激化したことなどの要因が複合的に影響したと言われている。

現在、政府は小売店や卸売業者と連携し、備蓄米を迅速かつ広範に消費者の手に届くよう取り組んでいるが、米の販売価格と供給はいまだ不安定であり、国民生活への影響を及ぼし続けている。

また、社会的セーフティネットとしての役割も持つ義務教育諸学校を始めとする各種教育機関及び地域福祉施設等においても、米の販売価格高騰に伴う食材費の高騰により、質や量の維持が困難になっている。

よって、国におかれでは、今後いかなる状況下においても、米を安定的に供給し、適正価格を維持するために、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 備蓄米の活用や米の流通の円滑化及び透明性の向上等を推進することにより、生産者及び消費者双方にとって納得のできる米の適正価格の維持に努めるとともに、消費現場においては、販売価格が適正化するまで備蓄米の活用を継続すること。
- 2 今後、各産地で全国の需要に応じた生産量を確保できるよう、取組計画書や営農計画書等の機動的な変更を可能とするとともに、生産者との十分な意見交換やきめ細やかな情報提供を行うこと。
- 3 各種教育機関及び地域福祉施設等に対して、柔軟かつ迅速な支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月19日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣 宛て  
文部科学大臣  
厚生労働大臣  
農林水産大臣